

# B型肝炎給付金・休日電話相談のご案内 (予約不要・相談無料)

新型コロナウイルスの影響により説明会にお越し頂くことにご不安な方、お住まいの地域で説明会の開催予定がない方などにつきましては、お電話でもご相談をお受け致します。まずお問い合わせください。予約不要・相談料無料です（フリーダイヤルで受付けております）。

電話でのお問い合わせについては、随時受け付けております。お気軽にお電話ください。

相談無料 ☎ 0120-10-6589

平日 9時～12時

13時～17時 お気軽にお電話ください。

休日の電話相談をご希望の方は・・・

以下の日時にて、日曜日の電話相談を実施しますので、お電話頂ければと思います（電話番号は同じです。）  
（以下の掲載日以降の休日相談の実施スケジュールについては弁護士ホームページをご確認ください。）

弁護士ホームページ

<https://bkanhiroshima.net/>



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

## この光景を覚えていますか？

——あなたにも関係があるB型肝炎のお話です



B型肝炎訴訟広島弁護士から、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金の受取手続等に関する電話相談のお知らせです。

昭和16年7月2日以降にお生まれの方でB型肝炎ウイルスに持続感染された方、その二次感染者、およびこれらの方のご遺族は、給付金支給等の救済対象になる可能性があります。

・母子手帳がない

・昔の病院カルテがない

場合でも多くの方が和解されています。

まずはご相談ください。

## 日曜電話相談スケジュール

12月以降の相談日はホームページでご確認下さい

令和2年10月4日

10月11日

10月18日

10月25日

**\*相談受付は、いずれの日も午後1時から午後5時までとなります。**

令和2年11月1日

11月8日

11月15日

11月22日

11月29日

【お問い合わせ先】

全国B型肝炎訴訟 広島(中四国)弁護士 事務局  
広島市中区基町1番20号オプリビル4階

☎0120-10-6589

受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

(ただし、正午から午後1時までを除く)

※お電話での相談・資料送付についても随時受け付けています

## B型肝炎訴訟広島弁護士

集団予防接種の肝炎被害を放置させません！

当弁護士は、基本合意成立前から全ての被害者の救済を目指して活動してきた全国B型肝炎訴訟弁護士において、広島・岡山・山口・愛媛・香川・高知を担当しています。